資料3

(参考

				(参 考	
項目	現状	委員の主な御意見等	御意見を踏まえた施策の方向性(案)		置付け 重点 目標
子育て支援	子育て世帯の減少 ・全国的にワーストクラスの合計特殊出生率 ・ひとり親世帯の増加 ・京都府総合計画「子育て環境日本一」きょうとチャレンジ ・子育て世帯では住宅の「広さや間取り」「収納の多さ・使い勝手」の不満率が高い。 ・一方、居住環境では「道路の歩行時の安全性」や「災害・火災	 予育て世帯にとっては「住宅の広さ」、「収納・間取り」が優先課題 公的賃貸住宅、民間賃貸住宅にかかわらず、共同住宅の共用部分は子育て世帯にとっては非常に重要 新型コロナウイルス流行の影響による子育て世帯への影響の把握・対応が必要 公営住宅の子育て世帯向けの二戸一改善などは、将来的に元に戻して、世帯分離や親との近居などに対応できる 	できることが重要 ・共同住宅の共用スペースが、子育て世帯を地域ぐるみでサポートできる場となるような空間形成の推進 ・親世帯との同居、近居の推進 ・公営住宅の子育て世帯向け改修や入居制度について、さらに柔軟な運用を検討 ・「子育てにやさしい住宅・住環境ガイドライン」の普及促進 ▶ 安心して子どもを産めると実感できる住宅環境の形成 ・新婚世帯の公的・民間賃貸住宅への入居支援	◆目標 1 社会全体での子 育て支援に向け た住環境の整備	I 府 民
住宅セーフティネット	度の創設(H29.10.25改正法施行) ・入管法改正による在留外国人増加の見込み(H31.4.1施行) ・高齢者や障害者等に対する家主の入居拒否の実態は依然として存在 ・空き家となっている賃貸用の住	すます必要になってくる。 ■ 居住支援法人に京都府独自の施策も担っていただけるよう、その役割や位置づけをさらに強化、明確にすべき。 ■ 居住支援法人相互の連携や情報共有により、法人のノウハウ蓄積に寄与するための意見交換会などの場が有効 ■ 住宅セーフティネットとして、耐震性などを適切に備えた民間賃貸住宅が安定的に供給される条件整備が必要 ■ 民間賃貸住宅の空き家の現状から、住宅確保要配慮者とのマッチングが不十分。福祉施策までは至らない段階で	・居住支援法人がその役割を十分に果たせるよう、様々なサポートの実施 ・市町村ごとなど地域レベルでの連携に向けた取組の強化 ・要配慮者の入居を拒まない「セーフティネット住宅」制度の実効性のある運用 ▶ 公営住宅による支援	◆目標3 住宅市場全体の中での住宅セーフティネットの構築	

高齢化社会への対応	・高齢者世帯の増加、単身高齢者世帯の増加 ・住宅の「高齢者への配慮」「災害や火災への安全性」等への不満率が高い ・全世代において、介護が必要になっても安心して暮らし続けられる住まいを求めている。(全国)	住宅の確保等、対象を絞った対策が必要 「リアフリー改修など、高齢者向けのリフォームの推進が必要であり、そのために、 ・助成制度の充実 ・リバースモーゲージ活用に向けた周知・啓発 ・離れて暮らす身内等が助言や代行ができるよう、柔軟な相談窓口体制の構築 等が必要 高齢者の快適な居住を実現するための「より質の高い住宅」への施策誘導も検討すべき。 住宅への助成制度等の利用促進のためには自治体内での住宅部局・福祉部局の連携強化が必要	ための福祉部局・団体との連携強化 ・高齢者の身体的な特性を考慮した災害や火災への不安解消への取組 高齢者等のための設備を有する住宅の普及促進 ・助成や融資制度の活用による住宅リフォームへの経済的な支援の推進 ・住宅部局・福祉部局の連携強化	◆目標 2 高齢者等が安心 して住み続けら れる住環境の整 備
ストック・空き家	て空き家率が高い。 ・府内26市町のうち15市町で空き家対策計画を策定 ・高経年の共同住宅の増加、マンションにおける管理組合の担い手不足・管理不全のおそれが指摘されている。	 近年の多様な生活様式により、必ずしも「居住水準面積」だけではで測れない状況もある。 「空き家活用」だけではなく、「空き家発生防止」の観点からの取組も重要 空き家の監視、管理による腐朽・破損防止対策の取組が必要 空き家バンクと他の移住支援関連事業との連携が必要 不動産市場だけでは空き家と入居希望者間でのミスマッチなど情報不足であり、気軽に相談できる窓口の充実が必要 マンション管理適正化計画の策定に係る市への啓発・支援が必要。先進市や住宅金融支援機構の協力を得ることも効果的 	・府民等へ向けた啓発 ・仮に空き家となってしまっても、周辺への悪影響防止のための見守りなどの方策検討 ▶ 空き家に関する情報提供・情報発信 <入居希望者向け> ・身近で相談できる窓口の充実 ・空き家バンクと併用可能な関連支援制度の情報提供 <所有者向け>	■ II 地域共生の実現と京都力の発揮
地域特性	における住宅関連の構想 ・北部:地域資源を活かした職	の取組に対する支援が重要であり、市町村の意向やさらなる地域特性の把握が必要 ● 団地再生の先進事例で得られたノウハウを汎用化し、施	▶ 地元や関係団体等と一体となった取組の他事業主体への情	◆目標 4 地域特性を活か した魅力あるま ちづくり

	フスタイルの実現 ・学研都市〜相楽東部:環境に やさしく持続可能な「次世代 型スマートシティ」の実現		
災害対策	・災害の頻発化、激甚化 ・宅建業法改正(水害ハザードマップにおける宅地・建物の所在 地を重要事項説明の項目として 位置づけ)	● 住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の活用に当た	◆目標7 災害対策の推進 による府民安全 の確保 安全 の確保 横横
住情報	は、災害による被害が大きかったH30に増加したほかはほぼ横ば		◆目標8 住まいに関する 情報提供と住教 育による府民の 住まい力の向上
環境対策	・地球規模の環境・エネルギー問題	● 住宅の省エネ性能向上については、健康問題からの意識 啓発など、幅広い検討が必要● 再生可能エネルギーの視点も重要	◆目標 6 世界の範となる べき地球環境・ エネルギー問題 への対応
コロナ対策	・京都府WITHコロナ・POSTコロナ 戦略検討チームによる戦略づく りの着手 ・上記検討を通じて京都府総合計 画も見直し	● 在宅勤務のスペースは住戸内のみではなく、住棟単位で	